

会 議 録

会 議 名	令和 8 年度瑞穂町都市計画審議会（第 1 回）
日 時	令和 8 年 8 月 19 日（水）午後 1 時 30 分～2 時 20 分
場 所	庁舎 1 階 ホール
出 席 者	会 長 小野正彦 委 員 田中和義、村上豊子、上野勝、下澤章夫、古宮郁夫、 香取幸子、平栗大資、 藤原照洋（丸田伸彦委員[福生消防署長]の代理） 事務局等 古川都市整備部長、鳥海都市計画課長、 岡田下水道課長、小倉計画・住宅係長、 村下工務係長、小島計画・住宅係主任
欠 席 者	井上一也、澁谷正仁
会議内容	議 事 諮問第 1 号 福生都市計画下水道の変更について
傍 聴 者	なし
配布資料	別紙のとおり
会 議 内 容	

1 開 会

[古川都市整備部長]

ただいまから令和 8 年度瑞穂町都市計画審議会第 1 回を開催いたします。現在の委員数 11 名中、本日出席の委員は 9 名です。福生消防署長の丸田委員におかれましては、公務により、藤原予防課長に代理でご出席をいただいております。また、井上委員および福生警察署長の澁谷委員におかれましては、公務のため本日は欠席されています。

瑞穂町都市計画審議会条例第 5 条第 2 項により、2 分の 1 以上の出席を満たしておりますので、本日の審議会は成立いたします。

2 挨 拶

[山崎町長] . . . 町長挨拶省略 . . .

3 諮 問

[古川都市整備部長]

次に、次第 3 諮問です。諮問事項について町長から会長へ諮問書をお渡しします。

[山崎町長] . . . 諮問書読み上げ後、小野会長受領。 . . .

[古川都市整備部長]

ここで、山崎町長におかれましては、他の公務の都合により退席させていただきます。これより先の、議事進行につきましては、小野会長にお願いいたします。

4 議 事

[小野会長]

それでは次第4、議事に入ります。

諮問第1号「福生都市計画下水道の変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

[岡田下水道課長]

それでは、都市計画の案、策定までの経過についてご説明します。本件の変更内容は1点です。

お手元の資料1をご覧ください。

資料を3枚めくって最終の裏面になります。「3. 下水管渠（分流式）」についてです。污水管渠、瑞穂17号幹線、これが今回該当となっています。

福生都市計画道路3・4・4号新青梅街道線道路整備に伴い、表に記載の瑞穂17号幹線と多摩川流域下水道残堀川幹線との接続点人孔が移設されることになりました。そのため、接続点人孔所管部署である東京都下水道局、流域下水道本部と協議を行い、現在接続している人孔の一つ下流側の既設人孔へ接続することとなりました。その結果、瑞穂17号幹線の管渠延長が増加するため、都市計画変更を行うものです。

続きまして、お手元の資料2をご覧ください。

こちらは污水の総括図となっています。先ほどご説明した対象管渠は、図面中央右側、町の東側、武蔵村山市との境にある瑞穂17号幹線です。変更前を黄色、変更後を赤色で記載しています。

資料3をご覧ください。

こちらは污水の計画一般図となっています。福生都市計画下水道の変更では、参考資料となります。対象管渠は、資料2と同様に変更前を黄色、変更後を赤色で記載していて、接続点人孔の変更前と変更後を記載しています。変更前の接続点人孔が「サ7」で、変更後の接続点人孔がその右側にあります「サ7-1」、「サ7-2」です。変更前の「サ7-2」は、北側と南側から瑞穂町の污水管渠を接続していますが、福生都市計画下水道の変更の該当としましては「サ7-1」となります。

続きまして、資料4をご覧ください。

こちらは資料２、資料３で黄色と赤色で記載した、今回変更箇所の拡大図となります。先ほどの資料２、３と異なり、資料は下側が北側となっています。左側が新宿方向、右側が青梅方向です。

変更の経緯としましては、令和８年６月に東京都都市整備局都市基盤部調整課施設計画担当と事前協議及び都市計画案を策定し、都市計画法第１９条第３項に基づき東京都知事へ協議を行い、令和８年６月２４日に協議が完了しました。

続いて、都市計画法第１７条第１項に基づく縦覧を、令和８年７月１４日から２７日までの２週間実施しています。縦覧者、意見書とも１件ありましたが、変更案に同意の内容でした。この縦覧において修正などの意見がなかったので、本審議会において計画案の諮問をさせていただくことになりました。

最後に今後のスケジュールについてです。本審議会において、答申を得られましたら、都市計画変更の告示を行う予定となっています。なお、都市計画変更の告示後、都市計画法及び下水道法に規定する事業計画の変更を行う予定です。

補足になりますが、拡大図でもう少し説明させていただきます。

一点鎖線で黄色に塗ってあるのが、現在使用している既設の下水道管です。現在は新青梅街道の車道上に下水道が入っていますが、将来的に拡幅により污水管を歩道へ移設するという計画で、事業を進めているところです。

今回の変更箇所は図面下側に示しています。変更前は図面右下から上方向にまっすぐに「サ７」という東京都が管理している流域下水道の人孔に繋がっていますが、変更後は赤い線の管路が一旦左方向の武蔵村山市側に行きまして、それから上方向に車道を跨いで「サ７－１」に接続します。

南側につきましても、将来的には「サ７－２」に管が接続することになります。こちらについては、区画整理事業区域内になりますので、別の手続きとなるため、あくまで今回は下側の「サ７－１」につなぐところの変更ということです。以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

[小野会長]

事務局から説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ここで、本日欠席されている井上委員から事前にご質問をいただいておりますので、読み上げます。

①パブコメを募集していたが、何か意見は提出されたか。どのような意見があったのか。

②事前に配布されていた資料について。専門的過ぎて、通常の委員にはわかりにくい内容ではないか。今回の計画変更で、どこがどのように変わるのかが明確になっているような図面（旧計画図面と新計画図面の比較等）があると、一般の方でもよりわかりやすいと考える。

以上２点です。事務局から何かあればお願いいたします。

[岡田下水道課長]

まず１点目のパブコメ募集について意見があったかということですが、先ほど申し上げたように縦覧時に意見提出がありました。意見としましては、この変更案に対して全面的に賛成、同意をいたしますというようなご意見をいただいています。

２点目ですが、先ほど資料２、３の図面の縮尺が１／１０，０００ということで、非常に見づらくなっていました。拡大図を添付させていただき、その詳細部分として先ほどの説明のとおり補足させていただきました。以上です。

[小野会長]

他にございませんでしょうか。

無いようですので質疑を打ち切りたいと思います。

お諮りいたします。「諮問第１号 福生都市計画下水道の変更について」に対し、原案のとおり決定することに異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

[小野会長]

異議なしと認め、「諮問第１号 福生都市計画下水道の変更について」は、原案どおり決定することに異議なしとして答申いたします。

５ そ の 他

[小野会長]

それでは次第５、報告事項に移ります。令和７年度瑞穂町都市計画関連事業について、事務局からの報告をお願いいたします。

[鳥海都市計画課長]

報告資料１をご覧ください。こちらには駅西土地区画整理事業の令和８年度予定を記載しています。口頭にはなりますが、この図面を用いて令和７年度実績についても触れながら令和８年度の予定をご説明したいと思います。

まず令和７年度の実績としまして、駅西土地区画整理事業では、現道の青梅街道の部分の工事を実施しました。こちらをもちまして、駅西土地区画整理事業の道路整備事業は１００％終了ということになっています。

また、移転についてはすでに完了していますが、補償の部分についてです。長年補償が難航していた箇所がありましたが、令和７年度にご承諾をいただきまして、解決につながったということをこの場でご報告します。

また、その他としまして、全区域にまたがることですが、事業完了に向けて、街区の測量ですとか、1筆毎の画地の測量を徐々に進めています。これは、換地処分前に東京都への資料として提出する必要がある、できる範囲で進めているものです。

続きまして資料を見ていただきながら、令和8年度のご説明をします。

令和8年度につきましては、まず朱色で示しました箇所の下水道の整備工事を2件予定しています。左側が延長51m、右側が延長17mの部分の汚水管の布設となります。

続きまして、薄緑色で示しました箇所が測量業務を示した箇所になります。先ほどもご説明しました通り、換地処分に向けた測量成果簿を作成するために、この一帯の区域の測量を行っているところです。

なお、着色部以外につきましては、令和7年度までに既に実施済みです。

次に、黄色で示しました箇所は移転補償の部分になります。具体的な場所は稲荷ヶ丘公園予定地に隣接している松原稲荷神社になります。現在手続き中で、神社庁と最終調整をしているところです。

最後になります。全体のお話ですが、令和11年度の換地処分に向けて、道路や下水道の管理の移管に向けた調整も徐々に進めているところです。具体的には、道路については建設課、下水道については下水道課、こういったところと台帳整備を行いながら、最終的な引き継ぎを行っていかねばなりません。

また、JR東日本、財務省、防衛省、東京都、こういった関係機関とも継続的に最終調整を進めているところです。福生都市計画道路3・5・17号の立体の周辺の話や、認可庁の東京都と調整を図っているところです。駅西区画整理事業については以上で説明を終わります。

続きまして、報告資料2をご覧ください。

こちらは殿ヶ谷土地区画整理事業の図面となります。先ほどと同様に令和7年度に触れさせていただきながら令和8年度の予定をご説明します。

令和7年度は道路工事の実績はありませんでした。物件移転等については、令和8年度の補償関係に向けた現地調査を実施しました。

今現在、承諾していない方は十数件残っている状態ですが、令和7年度については1件解消したところです。令和7年度末現在で、件数としては11件14棟残っています。

それでは図面に戻りまして、令和8年度のご説明をします。まず、青色で示しました箇所の物件移転につきましては、図面左上に、貸し工場が集積している箇所になります。こちらが4棟残っているところです。当該箇所は、多摩都市モノレール仮称No.6駅周辺でもあります。平成14年から継続して交渉を実施しているところです。

続きまして図面中央上部です。地区内にありました、遊技場だったところです。

令和 7 年度に補償算定のための調査を行いました。調査が終了しまして、今年度契約手続きを進めているところだと組合から伺っています。

続いて、道路築造工事についてご説明します。先ほどご説明しました、いわゆる遊技場の南側の部分になります。こちらの道路については、幅員 8 メートル、延長 8 2 メートルの部分になります。

次に図面左下になります。こちらは幅員 8 メートルと 6 メートルで構成され、延長 1 4 9 メートルを予定しています。

全般的な話になります。当該区画整理事業は特に多摩都市モノレール延伸と関連性が高い事業になります。東京都建設局との情報交換、タイムスケジュール管理などの情報共有を図っているところです。事業完了までのロードマップ、こちらを十分意識しながら進めていきます。町側からもそうですが、当然組合からもそういった報告を受けているところです。都市計画課からは以上となります。

[下水道課長]

それでは報告資料 3 をご覧ください。下水道事業について説明をさせていただきます。

令和 7 年度に実施した公共下水道事業の概要です。まず、計画一般図（污水）と書いてありますが、雨水についても記載してまして、1 枚で両方兼ねているものです。

図面中央部、青色で示しました長岡 1 号幹線布設工事につきましては、令和 4 年度より工事に着手し、令和 7 年 9 月 1 6 日に本工事が完了し、9 月 2 9 日に完了検査を実施しました。雨水の流入を令和 7 年 8 月 2 9 日より開始しています。また、令和 7 年度より別途工事としまして、区画整理事業地内の雨水を長岡 1 号幹線で築造した人孔部に、周辺の雨水管を接続する単独工事を行っていましたが、令和 8 年 5 月に完了しています。

次に、図面中央部右側、赤色で示しました、福生都市計画道路 3・4・4 号道路整備に伴う管渠移設工事につきましては、令和 7 年度から新青梅街道の南北の拡幅用地内への管渠の布設に着手しました。土質状況等により設計変更等を行ったため、令和 8 年度への継続事業で工事を行っていましたが、7 月で完了しました。

次に、図面右下に赤色で示した管渠布設工事（武村 1 その 6）です。こちら武蔵村山市境の未整備であった路線に污水管の新設をしました。内径 2 0 0 ミリメートル、延長 6 7. 4 メートル、人孔 1 箇所の污水柵を設置している工事です。これは令和 7 年 9 月 1 0 日に完了しました。

次に、図面右側上部と中央部のピンク色の線で示しました、全国特別重点調査は、埼玉県八潮市で発生した陥没事故を受け国土交通省から通知、要請により全国的に行っていますが、直径 2, 0 0 0 ミリメートル以上の管渠の管内調査を実施しました。

結果 6 箇所で危険度Ⅱという判定があり、その後路面下の調査を実施しましたが空洞化はありませんでした。なお、この 6 箇所につきましては、令和 9 年度に補修工事を実施することになっています。

最後になりますが、図面中央部の緑色で示した箇所は令和 5 年度から実施しているストックマネジメント調査で、南平、箱根ヶ崎東松原地区で実施しました。管路内のマンホール等のカメラ調査、目視調査を実施するもので、この調査結果を精査し、今後の修繕等の計画を策定し、補修等を実施していくものです。引き続き継続して業務を進めます。

なお令和 8 年度につきましては、新青梅街道の拡幅事業に伴う管路移設工事の設計委託を実施しています。引き続き令和 9 年度以降も工事を実施予定としています。

ストックマネジメントにつきましても継続的な事業となっていますので、引き続き調査を実施していきます。令和 5～7 年度に調査をしていますので、今年度はその調査結果をもとに計画の作成業務を実施しています。以上となります。

[小野会長]

事務局からの報告は以上です。

ただいまの報告についてご不明な点がありましたらお願いいたします。

[古宮委員]

殿ヶ谷土地区画整理事業について、左側の 3・5・23 号道路の白抜きのところが、先ほど言った未承認の十数件の対象になっているのかということと、この道路は石畑の防災広場へぬける都市計画道路なのかということを確認させていただきたいです。

[鳥海都市計画課長]

ご指摘いただいた通り、こちらは未同意の方がお持ちの土地になります。こちらの道路は福生都市計画道路 3・5・23 号石畑中央線という名称がついています。2 点目につながりますが、こちらを北に向かいますと、防災広場の通り、予定されている福生都市計画道路 3・5・23 号に繋がる通りになります。以上です。

[古宮委員]

この道路の白の部分で関わる件数は何件かわかりますか。これは新青梅街道に当たるまでの、仮称 No. 6 駅の近くですね。その確認だけお願いします。

[鳥海都市計画課長]

この 3・5・23 号部分の件数は手元に資料が無いのですが、先ほどご説明した

通り、区画整理事業地内全体の件数では、令和7年度末時点で11件、未承諾です。

また、3・5・23号の北に向かって新青梅街道との接続付近が仮称No. 6駅周辺といいますか、3・5・23号と新青梅街道とT字でぶつかる右側に台形で表記があります。南側に台形となっているこちらが仮称No. 6駅の予定地ということで皆様に押さえていただければと思います。以上です。

[上野委員]

雨水の管の長岡1号幹線は完成してるのですか。今回大雨で千葉含めてだいぶ被害もあったんですが、瑞穂もレベル3ですね。西多摩地区もレベル4というところもありましたし、今回の中で長岡1号幹線が有効的に動いたのかが知りたいです。それから、他の地区の雨水管を含めた状況がどうだったか教えていただければと思います。

[岡田下水道課長]

まず長岡1号幹線につきましては、先ほど申し上げた通り、昨年の9月に完成しています。長岡中通りについては、過去冠水等もありましたが、現在は長岡1号幹線で処理していて冠水していません。先日の雨では、都道179号につきましても、冠水ということは聞いていません。ただし、岩蔵街道につきましては、冠水があったと聞いていますが、道路排水の処理などの関連もあるのかなと思っています。今は長岡1号幹線によって、長岡中通り等、また区画整理事業地内は冠水が発生していない状況となっています。以上です。

[上野委員]

有難うございます。一つ課題となっているのが、八高線の線路っていうのはちょっと小高くなっていて、狭山池の上流部を含めて、雨の後に農地のパトロールがあったんですが、入って行けないほど冠水していて、池の中に作物が植わっているような状態でした。作物が植わってない耕作放棄地が実は多いんですが、樽ノ口境から狭山池上流部は道路もほとんど整備されていませんし、雨水の排水が何もできない状態の中で、ここで、いちごのハウスが築造されています。今後ますます水が出たときに、雨水をどうやって処理するかが課題だと思います。計画を作っていないと、あの辺の土地が死んじゃったままで、駅が近いので活用するとか、農業にも使えない、もちろん他のことにも全然使えない土地になっています。

前に、瑞穂の回廊計画があるときには、上流部をいろいろと二十何億かけてやるんだって話だけが合ったのだけど、何も事業としてはできなかったわけですけど、雨水等の排水計画をやっていないと、土地も全く生きないと思います。今後の検討に入れて欲しいと思ひまして発言させていただきました。

[小野会長]

他にございませんでしょうか。

無いようですので、報告事項については報告終了とさせていただきます。

それでは次第6、その他で何かございますか。

[鳥海都市計画課長]

事務局から連絡いたします。次回の審議会の日程についてですが、現時点で具体的な日程は未定となっています。例年ですと、年度末の3月には開催をしているところですが、途中に審議案件等発生する場合がありますので、状況を見ながら、適宜ご連絡をさせていただきたいと思います。事務局からは以上です。

[小野会長]

事務局から次回審議会の開催についての報告でした。委員の皆様、何かご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、その他といたしましてはこの程度に止めます。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様、ご意見いただき有難うございました。

[古川都市整備部長]

小野会長におかれましては、議事進行有難うございました。

また、委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力いただき、大変有難うございました。

これをもちまして、令和8年度、瑞穂町都市計画審議会第1回を閉会といたします。皆様、大変有難うございました。